

第2回  
会津美里町農業委員会定例総会

令和6年1月19日 金曜日 14時00分

会津美里町役場本庁舎2階 大会議室

会津美里町農業委員会

## 第2回 会津美里町農業委員会定例総会議事録

1. 日時 令和6年1月19日 金曜日 14時00分～14時30分

2. 場所 会津美里町本庁舎2階 大会議室

3. 委員出欠	出席委員	欠席委員
	1番 野中 充	
	2番 佐々木 弘則	
	3番 眞鍋 伸太郎	
		4番 眞部 剛
	5番 星 忠彦	
	6番 松本 晋平	
	7番 木野 光洋	
	8番 福田 真実	
	9番 大井 豊記	
	10番 柴崎 陽	
	11番 村松 祐一	
	12番 間舩 一男	
	推進委員 渡邊 武雄	
		推進委員 佐藤 和人
		推進委員 元木 博人
		推進委員 長峯 巖
		推進委員 上野 貞二
	推進委員 梅宮 孝	
		推進委員 佐藤 健一
		推進委員 山内 祐太郎
		推進委員 佐々木 宏光
		推進委員 齋藤 武美
	農業委員 11名出席／12名	
	推進委員 2名出席／10名	
4. 議事録署名人	3番 眞鍋 伸太郎	5番 星 忠彦
5. 出席農業委員会事務局職員	事務局長	小林 隆浩
	係長	田邊 実千代
	主査	廣谷 俊太郎

議 長 起立、礼。

係 長 会議の前に、御報告いたします。本日、4番 眞部 剛 委員から欠席の届けがありました。過半数の委員が出席しておりますので、会議規則第7条の規定によりまして、この総会が成立することを報告いたします。

係 長 それでは、ただいまから、第2回会津美里町農業委員会定例総会を開会いたします。ここで、会長より御挨拶申し上げます。

( 間船会長 挨拶 )

議 長 これより、本日の会議を開催いたします。  
会議規則第15条の規定により、議事録署名人の指名をいたします。  
3番 眞鍋 伸太郎 委員、5番 星 忠彦 委員の両君を指名いたします。

議 長 次に、本総会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、御異議ありませんか。

— 異議なしの声 —

議 長 異議なしと認め、会期は本日1日限りと決定しました。  
次に会務の報告を求めます。事務局報告願います。

係 長 ( 会務の報告 )

議 長 ただ今の会務報告について質疑を求めます。

( 質疑なし )

議 長 なければ会務報告を終わります。  
それでは、議事に入ります。

## 【農地法第3条関係】

議 長 議案第5号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について を審議いたします。事務局説明願います。

係 長 受付番号41番、譲渡人は〇〇さん。譲受人は〇〇さん。申請農地は橋丸字村北〇〇番 田で〇〇㎡であります。申請事由としては、譲渡が高齢化による規模縮小のため、譲受が相手方要望であります。移転時期は許可日以降であり、価格は総額で〇〇円となります。権利設定は所有権移転であります。経営状況については記載のとおりです。

受付番号42番、譲渡人は〇〇さん。譲受人は 〇〇さん。申請農地は雀林字段原〇〇番 外〇筆 田で〇〇㎡であります。申請事由としては、譲渡が高齢化による規模縮小のため、譲受が相手方要望のためであります。移転時期は許可日以降であり、価格は総額で〇〇円となります。権利設定は所有権移転であります。経営状況については記載のとおりです。説明は以上です。

議 長 以上で説明が終わりました。それでは審議に入ります。  
議案第5号について質疑を求めます。

— なしの声 —

議 長 質疑なしと認め、採決いたします。  
原案のとおり許可することに賛成の委員は挙手願います。

— 挙手全員 —

議 長 賛成全員と認め、議案第5号は原案のとおり許可することに決定いたしました。

## 農用地利用集積計画【所有権移転】

議 長 次に、議案第6号 農用地利用集積計画の意見を求める件について審議いたします。初めに、所有権移転について審議いたします。事務局説明願います。

係 長 受付番号5番、移転する者は〇〇さん、移転を受ける者は〇〇さん。移転農地は字新道西〇〇番 田〇〇㎡です。価格については、10a 当たり 400,000 円で決まりました。なお、あっせん会議を開催しております。以上です。

議 長 説明が終わりました。本件については、あっせん会議を行っておりますので、出席委員より報告を求めます。  
受付番号5番について、渡邊武雄 委員より報告をお願いいたします。

渡 邊 委 員 令和5年12月26日 午前10時より、会津美里町役場本庁舎2階206会議室においてあっせん会議を行いました。出席者は、佐々木弘則 委員と私、事務局次長、出し手の〇〇さん、代理人・〇〇さん、受け手の〇〇さんであります。はじめに、〇〇さんから受け手としてあっせん受付簿への登載申し出がありました。さらに、〇〇さんから、地域の担い手に譲渡したいと考えているが、金額などの条件等についてあっせんをお願いしたいとあっせんの申し出がありました。そこで双方の条件を確認したところ、〇〇さんは町内の農地について、水稻とそばの複合経営をしており、あっせん基準も満たし、譲渡先に最適であるので、選定調書によって選定しております。受け手・出し手ともに10a 当たり 400,000 円の提示がありました。  
あっせん委員としても、耕地の位置、形状、今までの売買実績を考慮し、双方からの意向も確認いたしました。その結果10a 当たり 400,000 円で意見が一致しました。あっせんの結果、双方納得したため、総額〇〇円で合意に至りました。以上、よろしくをお願いいたします。

議 長 報告が終わりました。それでは、所有権移転について質疑を求めます。

— なしの声 —

議 長 質疑なしと認め、採決いたします。所有権移転について、原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手願います

— 挙手全員 —

議 長 賛成全員と認め、議案第6号の所有権移転は、原案のとおり決定することに決しました。

## 農用地利用集積計画【利用権設定】

議 長 続きまして、利用権について審議いたします。本案件は、利用権の設定でありますので、説明を省略し審議したいと思います。御異議ございませんか。

— 異議なしの声 —

議 長 異議なしと認めます。  
それでは利用権設定について質疑を求めます。

— なしの声 —

議 長 質疑なしと認め、採決いたします。原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手願います。

— 挙手全員 —

議 長 賛成全員と認め、原案のとおり決定いたします。

## 【令和6年度農作業賃金及び実勢賃借料について】

議 長 次に、議案第7号 令和6年度農作業及び実勢賃借料について を審議いたします。事務局説明願います。

係 長 実勢賃借料情報ですが、令和5年1月から12月に契約された賃借料を集計いたしました。調査筆数は、平坦第1地域で972筆、第2地域で353筆、山間地域で29筆でありました。平坦第1地域の最低額が9,000円、平均額が15,900円、最高額が23,300円、平坦第2地域の最低額が8,000円、平均額が13,000円、最高額が23,300円、山間地域の最低額が6,700円、平均額が9,600円、最高額が13,500円となります。なお、農地の区分については、変更ありません。

続きまして、令和6年度農作業賃金一覧表については、会津美里町農作業賃金等策定要領の農業従事者等から聴取した意見を参考にし、燃料価格、消費者物価、福島県最低賃金、取引米価の動向を考慮し作成しました。

令和5年12月の福島県農林土木事業原単価は、昨年度より3.6%増加し、福島県の最低賃金が4.9%上昇しております。結果として全体の平均で3.0%の

増となりました。

この原案を12月20日の農地利用最適化推進委員と農業委員の合同会議に諮り、最終意見を聴取したところです。その意見を考慮して修正し、再度設計をいたしました。変更箇所は、4の機械田植えで「箱処理剤別」を削除し、備考の「薬剤同時散布1品目500円増」を追加しました。その他、6の育苗、20のくず米処理については、5%以下に修正しております。説明は以上です。

議 長 以上で説明が終わりました。それでは審議に入ります。  
議案第7号について質疑を求めます。

木野委員 実勢賃借料について、平坦第1、第2地域の最高額が23,300円ですが、実際にこの金額で賃借されている方がいたのでしょうか。

係 長 物納の方を金額に換算した金額でございます。

議 長 その他、質疑はございませんか。

— なしの声 —

議 長 質疑なしと認め、採決いたします。  
原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手願います。

— 挙手全員 —

議 長 賛成全員と認め、議案第7号は原案のとおり許可することに決定いたしました。これをもって、議案の審議を終了いたします。

### 【相続による農地の取得 農地法第3条の3第1項の規定による届出】

議 長 これより、報告事項に入ります。  
報告事項については、事務局より一括して報告を受け、一括質疑とする方法としたいと思いますが御異議ございませんか。

— なしの声 —

議 長 それでは、報告第4号から第5号について、事務局より説明を求めます。

係 長 報告第4号は、8件の届出がありました。詳細については、相続案件ですので省略いたします。

### 【合意解約について】

係 長 報告第5号、解約については4件の届出がありました。  
それぞれの理由により、両者合意の上解約がなされたものでありますので、詳細については省略いたします。説明は以上です。

議 長 以上で説明が終わりました。  
質疑はありませんか。

— なしの声 —

議 長 異議なしと認めます。  
以上で報告事項を終了いたします。

職務代理者 以上をもちまして、第2回会津美里町農業委員会定例総会を閉会いたします。  
慎重審議ありがとうございました。

《 14:30 終了 》

この議事録は、その真正なることを認め、ここに署名する。

令和6年1月19日

議 長 \_\_\_\_\_  
( 間船 一男 )

議事録署名人 \_\_\_\_\_  
( 3番 眞鍋 伸太郎 )

議事録署名人 \_\_\_\_\_  
( 5番 星 忠彦 )